

【報告】和光北インター東部地区の都市計画手続きにおける進捗状況について

報告資料(1)
【資料1】

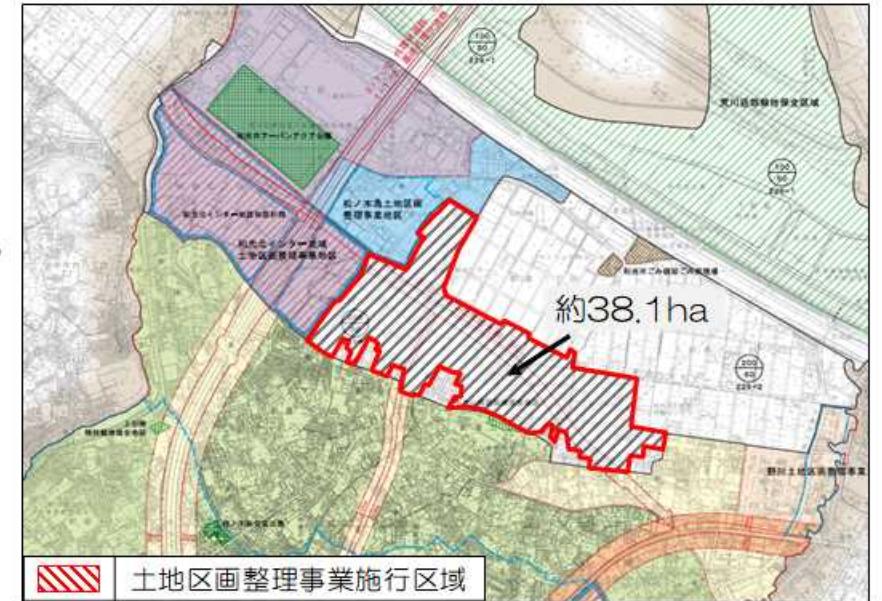
◇ 変更の経緯 ◇

本地区は、交通利便性が非常に高い地域となっており、そのアクセス性の良さから産業立地としてのニーズが高い地域となっています。

しかし、本地区は、市街化調整区域ですが、そのニーズの高まりから無秩序な開発が進行しており、住宅、工業の混在が見られる状況です。

以上の背景を踏まえ、新たな産業基盤の整備と既存の住環境の保護を目的として、土地区画整理事業の検討をはじめ、この度、都市計画変更手続きを行うものです。

和光北インター東部地区土地
区画整理事業施行区域



※市街化区域へ編入予定の区域と土地区画整理事業の施行予定区域は同じではありません。

◇ 変更のスケジュール ◇

◇ 変更を行う都市計画 ◇

